

議会 だより



第35号

令和3年10月11日
発行

梨谷つや子さん100歳の長寿のお祝い

白川村平瀬にお住まいの梨谷つや子さんが100歳を迎えられたことにより、菅義偉前内閣総理大臣からご長寿のお祝い状と記念品が届けられました。この全国百歳高齢者表彰は、昭和38年に百歳以上の高齢者に初めて贈呈して以来、敬老の日の記念事業と続く歴史ある表彰で、つや子さんは、本年の全国百歳高齢者表彰の対象者43,633人（前年比+1,831人）のうちのお一人です。いつまでも健康で、明るく楽しい日々を送られますよう、お祈りいたします。

CONTENTS

第5回議会臨時会	2	議会の行事結果	7・9
第3回議会定例会	2	七転八起の挑戦者たち	10
第3回議会定例会 一般質問	5	議会探検隊募集	10
委員会活動	5	編集後記	10



白川村

shirakawa village

臨時会 広報

第5回議会臨時会を7月20日(火)に開催。一般会計(第3号)の補正について審議し原案のとおり可決されました。

増額補正

◎企業立地支援事業

765万円増額 2億8,373万円

◎新型コロナウイルス感染症対策経費

1,300万円増額 3億6,091万円

議 会 広 報

9月の定例議会は、令和3年9月7日(火)から9月16日(木)の10日間の会期で開催し、議会報告、条例改正、決算認定、補正予算ほか、慎重に審議し原案の通り可決しました。

◆第3回議会定例会◆

●議会報告(4件)

◎令和2年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告

▶地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、白川村代表監査委員の根尾俊道氏より財政健全化及び資金不足比率に関する審査意見書が報告されました。財政健全化判断比率の指標となる「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」は、いずれの比率も良好であり、また、特別会計における資金不足も生じていないことから健全な範囲で推移していることが報告されました。

◎令和2年度大白川温泉観光株式会社の経営状況の報告

しらみずの湯

▶新型コロナウイルス感染症拡大によって、年間入浴者数は22,650名(前年比65%)、前年比11,815名の減となった。これは、平成30年度の西日本豪雨災害の影響によって生じた過去最低数値29,271名をさらに下回る結果となった。一方、福祉センター事業は、年間延べ約4,700名の方がご利用くださり、安定した収入源となっている。

道の駅飛騨白山

▶しらみずの湯と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大によって、売り上げは前年に比べ840千円減の6,687千円(前年比88%)と減少したものの、テイクアウトが好調であったことから、売り上げの落ち込み幅は比較的少なかった。

◎令和2年度一般財団法人白川村緑地資源開発公社の経営状況の報告

▶新型コロナウイルス感染症拡大によって、事業収入は、前年の1/4にまで落ち込み、財源の2/3を預金の取り崩しや補助金で賄わなければならない状況であった。コロナ禍の出口

が未だ見通せない中、目まぐるしく変わる社会情勢に対応できる柔軟な経営体制の移行が今後の課題である。

◎令和2年度一般財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団の経営状況の報告

▶新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令によって、5月には1ヶ月に及ぶ駐車場の閉鎖することとなった。国の「GoToキャンペーン」によって10月には普通車の利用台数が前年並みに戻り、11月には過去最高の利用台数となったものの、再び感染拡大による緊急事態宣言の発令によって減少に転じた。また、発注した茅刈り機もイギリスの度重なるロックダウンによって、組み立てや輸送に大きな遅れが生じており、現在も納入時期が未定である。

●意見書の提出(3件)

◎豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書の提出

▶国の豪雪地帯対策特別措置法の特例措置の期限が令和4年3月末に期限を迎えることから、本豪雪法第14条及び第15条の特例措置について10か年の延長を講ずるとともに、豪雪地帯の住民の安全・安心な生活を確保するため、雪処理の担い手確保など豪雪地帯特有の課題に対して、交付金や基金等により柔軟に対応できる財政支援制度を創設するなど総合的な対策を実施するよう強く要望するため国へ意見書を提出します。

◎コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出

▶新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地方自治体は、感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増高が見込まれる社会保障等への対応に迫られていることから、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向けて国へ意見書を提出します。

◎**高山市荘川町六厩地区産業廃棄物最終処理場の建設に反対する意見書の提出**

▶岐阜県に、富山県富山市にある株式会社アルトが、高山市荘川町六厩地区における「産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）」建設の事業計画書を提出したことに伴い、庄川支流である六厩川に有害・有毒物質の流出等が危惧されることから、建設計画は決して容認できるものではなく、住民の平穏で安心な生活環境や飛騨のイメージを将来にわたって享受し、また、庄川が貫流する自治体として水質保全の責務を全うするため、断固反対するとともに、こうした状況を勘案し、産業廃棄物最終処分場の設置を許可しないよう岐阜県に強く要望するため意見書を提出します。

●**任命同意（2件）**

◎**白川村教育委員会教育長の任命**

▶令和3年9月30日をもって任期満了を迎える教育委員会教育長の宮丸和之氏の再任について同意しました。

宮丸 和之氏
白川村大字飯島285番地
任期 令和3年10月1日から
令和6年9月30日（3年間）



◎**白川村教育委員会の委員の任命**

▶令和3年9月30日をもって任期満了を迎える教育委員会委員の神田英美氏の再任について同意しました。

神田 英美氏
白川村大字荻町796番地1
任期 令和3年10月1日から
令和7年9月30日（4年間）



●**計画書の認定（1件）**

◎**白川村過疎地域持続的発展市町村計画書の認定**

▶過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）が令和3年3月

31日に公布され、令和3年4月1日から施行されたことに伴い、現行の「白川村過疎地域自立促進計画」（平成28年度～令和2年度）を基に、「白川村第二次総合戦略」及び「白川村公共施設等総合管理計画」に従い策定された本計画について認定しました。

●**決算の認定**

令和2年度白川村一般会計及び特別会計決算について次の通り決算を認定しました。

- 一般会計歳入歳出決算の認定
- 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定
- 公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定
- 温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定
- 白弓スキー場特別会計歳入歳出決算の認定

●**条例改正（3件）**

◎**白川村手数料徴収条例の一部を改正する条例**

▶国の番号法改正によるマイナンバーカード再発行手数料の徴収主体が市町村から地方公共団体情報システム機構に変更されたことに伴い、本村の手数料徴収条例の一部を改正しました。

◎**白川村公告式条例の一部を改正する条例**

▶条例を除く公布について、現行の村長署名から村長印に改正しました。

◎**白川村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例**

▶職員等の旅費に関わる車賃の規定及び国内旅行の旅費区分を改正しました。

●**補正予算（4件）**

令和3年度白川村一般会計及び特別会計補正予算について、次の通り補正予算を議決しました。

- 一般会計補正予算（第4号）
- 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 公共下水道特別会計補正予算（第2号）

◆ **令和3年度 一般会計及び特別会計補正予算収支状況**

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
一 般 会 計		3,987,816	230,896	4,218,712	
特別会計	国民健康保険	(事業勘定)	270,717	0	270,717
		(直診勘定)	140,873	0	140,873
	介 護 保 険	(サービス事業勘定)	3,467	-	3,467
		(保険事業勘定)	253,951	-	253,951
	後期高齢者医療		33,403	-	33,403
	簡 易 水 道		60,800	5,405	66,205
	公 共 下 水 道		110,942	2,400	113,342
	温 泉 開 発		26,307	-	26,307
	小 計		900,460	7,805	908,265
合 計		4,888,276	238,701	5,126,977	

令和2年度 決算認定のツボを解く

決算特別委員会にて多くの議論と協議を要した事業の決算認定を紹介します。

白川村基金の組み替えについて（総務課）

国の方針に沿った財政調整基金のあり方を検討

村の貯金とも言える財政調整基金額を国の考えに沿う形になるよう積み替えをした。（残高13億8,100万円。前年より10億9,001万円減）この基金に対する国の考え方は、標準財政需要額（行政を維持するための基本額のように思ってください。白川村では15億円程度）の30%程度が、財政調整基金のあるべき姿であり、保有額が多すぎるというものでした。村では、今回取り崩した分を庁舎建設基金へ7億1,000万円、災害時に仮設住宅等を迅速に設置できるように、災害基金へ2億円の積み増しや新規の基金を設置しました。基金の期末残高総額は、42億8,386万円（前年より2億5,578万円増）となり、村の財政安定に向け今後も注視して参ります。

義務教育学校推進事業（教育委員会）

更に質の高い授業に繋がることを期待して

「義務教育校として飛躍を目指す為に、教員のスキルアップや働きやすい環境整備への補助金」として予算要望があり、学園の創立時に計上し、当初は先生方から報告会等により状況確認が出来た。しかし、近年は開催されておらず監査委員の検査により、コロナ禍で講師派遣やオンライン研修により質の高い授業に繋がるよう努力している事を把握した。今回以前の様に議会としても状況を把握するため、報告書の提出を求めました。

税等徴収業務、年度末精算業務について（各課及び担当員）

税等未収額2,293万円・不用額1億4,055万円（5月末現在）

滞納額を含めた未収額は、前年より405万円増となっている。支払い猶予の申請を頂いている方や8月末までに清算されている方もいるが、悪質と思われる事案については、差し押さえを視野に入れ徴収に努める。また、不用額（予算上余った金額）については、3月の高額医療費は4月以降に前年度予算で支払う必要があるため、予め予算を残しておく必要がある。反面、業務委託や工事については、多くの場合決算額が確定しているため、3月までに予算残高を精算する必要があるが、これらの処理がされておらず、職務怠慢と見られても仕方のない事例もある。委員会としても、これら不用額の本質を学びながら適正な指摘が行えるよう研鑽して参ります。

◆ 令和2年度 一般会計及び特別会計決算収支状況

（単位：円）

会計名		歳入額	歳出額	差引額	翌年度繰越 財源額	実質収支額	
一般会計		5,345,408,891	5,203,217,546	142,191,345	33,229,000	108,962,345	
特別 会計	国民健康保険	(事業勘定)	237,332,538	182,017,639	55,314,899	0	55,314,899
		(直診勘定)	130,950,425	120,795,858	10,154,567	0	10,154,567
	介護保険	(サービス事業勘定)	3,073,075	198,000	2,875,075	0	2,875,075
		(保険事業勘定)	244,641,052	193,328,529	51,312,523	0	51,312,523
	後期高齢者医療	32,288,846	30,844,405	1,444,441	0	1,444,441	
	簡易水道	82,674,553	80,105,209	2,569,344	0	2,569,344	
	公共下水道	87,816,694	82,610,929	5,205,765	0	5,205,765	
	温泉開発	18,896,000	17,636,869	1,259,131	0	1,259,131	
	白弓スキー場	13,658,553	12,523,977	1,134,576	0	1,134,576	
	小計	851,331,736	720,061,415	131,270,321	0	131,270,321	
合計	6,196,740,627	5,923,278,961	273,461,666	33,229,000	240,232,666		

社会福祉協議会のさらなる充実を！



森崎 敏克 議員

Q 社会福祉協議会について

A 従来の福祉の枠にとらわれない社協を目指します

Q 白川村においては従来村民課が運営していた、社会福祉協議会を令和2年度より独立させました。それによって、高齢者福祉施設さくら山荘、デイサービスしゃくなげ荘とのきめ細やかな連携により福祉サービスが格段に上がったことは間違いありません。今後の社会福祉協議会をさらに、どのような組織にしていくのかお尋ねします。

A 社協のこれからの課題として、自治会や民生・児童委員協議会、シニアクラブ、子供会等地域の様々な組織と連携して、地域社会や行政との協働により生活の環境整備を行い、福祉課題に取り組んでいくといった「白川村ならではの福祉の在り方」を模索する必要があると考えます。従来の福祉の枠にとらわれず、地域の多様な生活課題に取り組む社協を目指します。

(答弁者：成原村長)

高齢者外出支援の向上を目指して

Q 高齢者外出支援事業の検証・これからの方向は

A 来年度に向けて検討を進めます

Q 高齢者外出支援事業のまめなカー、いかまいカー、福祉バス等の業務の方法、内容の検証、今後の方向性をどのように考えていますか。

A まめなカーについては、診療所の開所日に合わせ村内をくまなく回る形で運行し、平成29年度と比較すると5割程度の利用率、いかま

まいカーについては、隔日に透析患者の移送の中予約制で高山市限定で運行し利用率は平成28年度と比較し5割弱の利用、福祉バスについては現在の運行形態で継続したい。

今後、まめなカーは、完全予約制で運行を検討、いかまいカーについては、運行範囲を高山市内に加え砺波市、郡上市まで広げることを来年度に向けて検討しています。

(答弁者：古田村民課長)

令和3年 第6回総務産業常任委員会

4件の付託案件と2件の事件について審議を行いました

9月7日(火)、議員全員で構成する「総務産業常任委員会」を開催し、付託案件の補正予算、養豚場の臭気対策、村有物件(旧松道家建物)の進捗状況等について報告及び審議が行われました。補正予算では、保育園の改修費の増額について、保護者や地域へしっかりと説明を行う事や、臭気問題については現在強力に行っている対策について、住民へ周知すべきとの意見や更なる対策の強化について多くの意見が交わされました。村有物件については、購入希望者もいたが金額等や購入条件等により断念された方もいた。村有物件の早期処分もあることから、条件等の緩和について審議が行われました。

令和3年 第1回世界遺産保存対策特別委員会

1件の事件について審議を行いました

9月14日(火)、議員全員で構成する「世界遺産保存対策特別委員会」を開催し、茅刈機についての審議を行いました。茅の自給自足を目指し、合掌造り保存財団が中心となり念願であった茅専用の茅刈機をイギリスのメーカーに特別注文で製作いただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、納期が伸びていましたが、9月末には白川村に納入予定と報告を受けました。茅場の整備とともに、機械による茅刈が順調に実施される事に期待されます。



大田 忠広 議員

協力金や支援金情報の周知徹底を！

Q コロナ禍における国、県、村の支援について

A 協力金や関連する支援が受け易くなるよう努めております

Q 新型コロナウイルス感染症は世界中で未だに猛威をふるい、日本においても第5波により緊急事態宣言中ですが、第6波も懸念され終息が全く見通せない状況です。

国あるいは岐阜県、白川村では様々な支援策を打ち出し、支援いただいております。

8月27日からの緊急事態宣言では飲食店業者の休業支援が実施されましたが、その支援申請内容について理解が難しい点があったようで、村の担当者に相談したが、諦めた店舗や申請が遅れた為に支給されるはずの支援金がもらえなかった等の話を聞きました。

支援制度については各事業者の判断において申請や問い合わせをするべきものと考えますが、村担当課より各組合あるいは事業者へ迅速に情報提供や指導等を行う事も行政の住民サービスの一貫であると考えます。

観光事業者の収入減も2年目に入り、各事業所の経営を非常に圧迫している事は誰がみてもわかる事だと思えます。店を開店しても観光客が居ない。

全く先が見えない状況であり、少しでも支援事業があれば利用したいと思うのが現実です。

以上、村としての考え方についてお聞かせください。

A これまで国の「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の実施区域に岐阜県が指定され、県内の飲食店等に知事から「休業もしくは営業時間の短縮」の要請が繰り返されています。

この要請は、県内の事業者が要請に応じた場合に「協力金」が支払われるというものであり、「協力金」制度の最も重要なポイントは広く支給される支援金ではなく、あくまで「協力金」であり、知事の要請に各事業所が「協力する」ことが大前提となることをご理解いただきたいです。

これまで観光振興課における対応ですが、第1弾から第5弾まで発出されました「休業もしくは時間短縮の要請」に対しましては、観光振興課から内容を記した周知文書をその都度、村内観光事業者等の皆様に郵送いたしました。他にも、総務課から同報無線を通じた広報や村ホー

ムページにより全村民に対しお知らせをさせていただいております。

なお、第6弾は、本村が「まん延防止等重点措置」の実施地域に該当していないため、お知らせ文書は出しておりません。

今回の第7弾の要請ですが、従前の第1弾から第6弾までの要請とは異なり、初めて「お酒を出す飲食店に対して全般的に休業を求める」という内容と、要請の開始まで全く猶予期間が無いという情報を事前に得ましたので、緊急事態宣言が発出される2日前の8月24日に村内飲食店に対し、県のぎふ旅コイン説明会の第一報のご案内と一緒に想定される措置を記載しました文書を郵送にて周知させて頂きました。

ところが、9月6日に村内のとある飲食店から、県の休業要請を知らなかったとの相談を受けました。改めて同日に全観光事業者に対し追加の周知文書と緊急事態宣言の延長が決定されました9月10日にもう一度書面をもって郵送させて頂きました。

従いまして、十分でないのご意見もあるかもしれませんが、第7弾における村内事業者向けの周知は8月24日、9月6日、9月10日の3度させて頂きました。

これまでの「休業や時間短縮の要請」などの情報は、迅速かつ漏れなく文書配布をさせていただいております。加えまして、国や県が推奨しております「アクリル板の設置などの感染防止」に対しまして飲食店向け現地調査を各店舗に実施いたしましたし、第1弾から第5弾・第7弾の要請の際は村内飲食店向け夜間パトロールなども都度実施し、協力金や関連する支援が受け易くなるよう努めております。

今後は今回の反省も踏まえ、観光振興課におきましても周知方法等に工夫をいたしますが、各事業者様におかれましても、役場からの通知文書慣れや飲食店が中心の協力金に対するご不満など、前向きにとらえられない面もあろうかと思いますが、自分事として日頃から国や県の要請や情報につきまして、関心を持って頂けるように注意喚起することも重要かと感じておりますので、その辺りも合わせてご周知させていただきたいと考えております。

(答弁者：成原観光振興課長)

皆んなの視野で防ごう雪崩災害！！



宮部 俊典 議員

Q 雪崩対策には村民の意識向上が必要

A 注意喚起を含め住民への情報発信と意識向上に取り組めます

Q 近年、台風や集中豪雨による土砂災害等、日本各地で起きていて、大変な状況下にあると感じます。異常気象や地球温暖化が要因となって起きる自然災害の恐怖を見せつけられていると思います。災害は想定を超えた時に発生し、想定外の災害程、被害が拡大すると考えます。白川村で発生した馬狩地区の雪崩は大変大きいもので、民家が無かった事が「不幸中の幸い」だったと思います。この場所は、防災無線の基地としていた事を考えても、想定外の事案であると考えます。白川村は豪雪地帯である事を考え、雪崩の発生する原因、要因を究明していく事も必要になると思います。村民の「安全・安心・生命」を守るためにも、雪崩に関する防災意識が必要と考えます。意識が有るのと無いのでは、万事に大きな差が生じます。白川村はどこで雪崩が起きても不思議ではありませんが、防災意識を高めておく事で、防げるものもあると考えます。馬狩地区の雪崩を教訓に、ドローンを活用した危険箇所の確認など、消防、警察関係と連携した対策も考え、意識向上に努めて頂きたいと考えます。

A 今回の雪崩は、居住区域外の発生で、人的被害が無かった事が何よりでした。寺尾観測所では、12月30日から1月2日の4日間で82cmの降雪、1月7日からの4日間で181cmの降雪が記録され、最深積雪値は1月11日の245cmでした。積雪量が、250cmを超えると警戒体制に入り、300cmを超えると特別体制として豪雪対策本部を設置する判断基準となっています。今回は積雪量250cmは超えていませんでしたが、山の降雪は1.5倍～2倍あったと想定されます。このような降雪状況において、急峻でより雪崩が発生しやすいところで多数発生し、その後発生した規模の大きな雪崩がより遠くまで到達しや

すくなっていたと考えます。今回の雪崩については、区長会文書と広報しらかわで住民に周知いたしました。議員ご指摘の防災意識の向上については、実際に山間部で大きな雪崩が発生している現実などを踏まえ、必要があると認識していますので、注意喚起を含め住民への情報発信と意識向上に取り組んでいきたいと考えます。

(答弁：岩本総務課長)

A 雪崩災害の過去の状況を調べてみると、住居に被害が及んだものとしては、昭和15年に保木脇地区、昭和34年の牧地区の雪崩被害があり、その他道路での被害についても記録に残っています。県においては、平成8年度に防災点検として、国道156号線を中心に雪崩要対策箇所を調査し、白川村では、13箇所が国道156号線の雪崩に対する対策を進める箇所として、うち12ヶ所の対策が実施され通行止めが無くなりました。村内においては近年大きな人的被害はありませんが、馬狩での雪崩など、昨今のドカ雪をはじめとした異常気象は注視すべきものであり、雪崩に対する意識向上ができるよう協力して取り組んでいきたいと思います。

(答弁：飯波基盤整備課長)

7月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
6	火	総務産業常任委員会現地視察 議員懇談会	全員
9	金	正副議長挨拶回り	高桑議長、 大田忠広副議長
15	木	リニア中央新幹線建設促進 岐阜県期成同盟会定期総会	高桑議長
20	火	第5回議会臨時会 総務産業常任委員会	全員
26	月	例月出納検査	上手議員
30	金	一般国道304道路整備 促進期成同盟会通常総会	高桑議長、 大田貞総務産業常任委員長



大田 貢 議員

清流庄川を未来永劫守る

Q 産業廃棄物最終処分場建設計画について

A 憂慮しているが村として反対の姿勢は示せない

Q 産廃計画の概要

1,埋め立てる場所の面積(11ha) 2,埋め立てる総量(約240万㎡) 3,埋め立てる品目(汚泥、有害物質18品目) 4,埋め立てる期間(26年間) 1年間で埋め立てる量として約10万㎡を26年間埋め続けます。一日に4tトラックで、40台が運び込まれます。

産廃計画の問題点

1,計画地は、産業廃棄物最終処分場の建設には適地ではありません。2,土石流災害を誘発します。3,業者は、下流に住んでいる人のことは考えていません。

このことを踏まえて再度、高山市庄川町六厩地区産業廃棄物最終処分場建設計画、令和元年10月31日に事業者からの事業計画書(再提出)を岐阜県が受理致しました案件を質問させていただきます。

私自身が役員の立場ですが、庄川漁業協同組合は、六厩産業廃棄物処分計画対策委員会と共に今年3月22日に庄川沿岸漁業協同組合連合会(上平村・平村・庄川上流・利賀村・砺波市・射水市・庄川漁業協同組合の7組合連合会)と会談をさせていただき一致団結して、この建設計画を阻止する事を確認致しました。このことを踏まえ、三つの組織で8月11日には、全国内水面漁業協同組合連合会前代表理事長、衆議院議員 宮腰光寛氏に、この六厩産業廃棄物最終処分場建設計画に関する要望書を提出し会談をしてアドバイス等を頂きました。

8月22日には富山県庁にて富山県議会副議長 武田慎一氏と会談させていただき、清流庄川の水は飲み水や水田に利用されていることを説明し、富山県全体の取り組みとして取り上げていただくようお願い致しました。

又、現在六厩産業廃棄物処分計画対策委員会より区長会を通じて署名活動をされておりこの活動を、村民皆さんで応援していこうではありませんか。

行政としては、このような産業廃棄物の最終処分場の施設は国内のどこかに必ず必要であると言われる事はわかりますが、清流庄川の水を未来永劫守る事が一番大切な事だと思います。この事について村の考えをお聞かせください。

A ・本件については、岐阜県に確認しましたが、現在も補正項目の対応中ということで、正式な提出には至っていないとのことです。

・村の考え方としては、6月の回答同様になります。県の「産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例」による許認可と環境アセスメント調査、高山市の「美しい景観と潤いのあるまちづくり条例」に基づく、地域との合意形成と協定締結によって進められる事案であることから、村行政として反対の意志を明確に示すことはできません。

・しかしながら、各種法令に沿って、環境に影響が無いよう整備するとは言え、ひとたび水質汚染等が起きれば村にとって非常に大きな痛手や損失になることから、大変難しい問題であると考え、今後も高山市や下流域の自治体と情報共有し、また、村民や各種団体からの要請を踏まえ、住民の意志を尊重した対応をしていきたいと考えます。

・もう一点ご質問の清流庄川の水を未来永劫守ることの重要性についても、下流域で暮らす人々にとっては、一番重要であることは十分承知しております。

・参考までに岐阜県内で産業廃棄物の最終処分場は、大小合わせて7箇所あり、埋立容量が100万㎡を超える大規模施設は、1箇所中津川市にあり、容量約290万㎡です(庄川産廃計画246万㎡)。河川は愛知県に流れる庄内川水系の流域です。

・9月10日高山市議会でも、中谷議員がこの問題について一般質問しており、新聞記事を見ますと、高山市長は「関係住民との合意形成が非常に困難な状況であることを県の関係部署にお伝えしており、地域の皆様の思いは十分に受け止めている」と答弁しております。

・庄川流域の6団体(高山市・白川村・南砺市・砺波市・射水市・高岡市)では、来週首長によるZoom形式での会議を開催し、流域自治体の情報共有と意見交換を行う予定にしております。

・特に、南砺市・砺波市は、砺波広域圏事務組合で水道事業を行い、関西電力庄川合口(ごうぐち)ダムから水を汲み上げ約9万5千人に給水していることから関心が高いと思われます。このダムでは農業用水も取水しています。

以上回答とさせていただきます。

(答弁者：岩本総務課長)

気象災害が激甚化している！歩行困難者の避難方法は大丈夫か！！



坂本 正代 議員

Q 女性でも積極的に避難の手助けを可能とするために、リフト付き車両が必要では？

A 透析車両に加え、さくら山荘のリフト付き車両の貸し出しについても協力要請するなど対応したいと考えます

Q 毎年繰り返し起こる、気象災害は激甚化し被害も大きくなっており、そんな中、先月8月の大雨においての速やかな避難指示のアナウンス、また河川改修工事が進みダム放流の規模などの判断で避難場所がNBKであったことも、足が不自由な方にとって大変適切な場所であったと思われまます。南部地域におきましては、大雨での避難が多くなっており、今回避難された方の中には歩行困難な家族を持ち、本人もご高齢で避難先へ移動する車の乗り降りに大変苦労された様子でした。一旦災害が起こった場合、力のある若者が消防の活動に出ますと、家には女性と子供、年寄りが残る避難することが大変であります。特に歩行困難な家族がおりますと、避難することにも躊躇してしまうことになりまますし、この先高齢化と人口減少を考えまますと、緊急避難を要する災害であれば、力のない女性でも積極的に避難の手助けを可能にする、車椅子で移動出来るリフト付きの地域車両があればと考えまます。新しい防災の備えとして、避難所のバリアフリー化、または訓練など問題・課題様々ありますがいずれにいたしましても住民一人ひとり寄り添った対策をお願いしたいと考えまますし、生命を守るというもっとも大事なことはないかと思いまます。今後の防災、訓練等におきましても、見直しの時期が来ているのではないかと考えまますが、行政の災害対策の現状と今後の防災対策についてお考えをお聞かせください。

A 歩行困難者の災害時の避難方法について、平成30年の豪雨を受け、その後南部地域の河川浚渫、堤防嵩上げ、御母衣ダム事前放流が開始されたことで南部地区文化会館（NBK）を避難場所として指定出来まました。自力避難が困難な方や高齢の夫婦でお住まいの方等は「避

難行動要支援者」に位置付けられ、その避難方法や支援について全国的にも重要な課題とされています。今回の高齢者避難においては、社会福祉協議会職員が該当者26名に電話連絡し避難意思等の確認を行い、また様々な気象データ、関係機関との連携を元に避難情報を発令し、社会福祉協議会と共に連携しながら歩行困難者、高齢者等の避難を保有するリフト付き透析車で職員が自宅に伺い避難補助を行う仕組みをとるようになってまます。ですが、ひっ迫した中での避難で要支援者からの依頼を受けた場合、時間がかかること、避難者が集中した場合の順番待ちの課題もあまます。関係部局との調整を図り、今後の対応として、リフト付き透析車に加えさくら山荘所有のリフト付き車両の貸し出しについても協力要請するなど対応したいと考えまます。

（答弁：岩本総務課長）

8月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
3	火	議員懇談会	出席者 全員
23	月	例月出納検査、決算審査	出席者 上手議員
24	火	岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会 決算審査	出席者 高桑議長 出席者 上手議員
27	金	岐阜県町村議会議長会評議員会	出席者 高桑議長
30	月	決算審査	出席者 上手議員
31	火	決算審査	出席者 上手議員

9月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
3	金	議会運営委員会 執行・議員懇談会	出席者 全員
7	火	第3回議会定例会（初日） 総務産業常任委員会	出席者 全員
14	火	世界遺産保存対策特別委員会 議会運営委員会 決算特別委員会	出席者 全員
16	木	第3回議会定例会（最終日）	出席者 全員
22	水	例月出納検査	出席者 上手議員

七転八起の挑戦者たち

～第3話 山田俊行さん～

聞き手・構成 高桑 徹司



トヨタ白川郷自然学校 山田校長

みなさん、こんにちは。第3話の七転八起の挑戦者は、トヨタ白川郷自然学校長の山田俊行さんです。村の指定管理者として、大白川園地の活用と保全にご尽力を頂いておりますが、雪崩等の自然災害もあって通行止めに遭いながらも、南部地域の活性化に奮闘する意気込みを聞いて参りました。

Q 山田さん、こんにちは。馬狩の学校だけではなく大白川でも事業をされているんですね？

A はい、指定管理ではありますが、白山ブナの森キャンプ場、白山レイクサイドロッジ、大白川露天風呂を運営しております。

Q 村においても園地の大規模改修はしましたが、露天風呂の掃除に行かれた際は大変だったと聞きましたか？

A 軽い気持ちで風呂掃除に行きましたが、施設内に付近からの土砂の流入もあってとても大変でした。

Q それでは最初に、白山ブナの森キャンプ場の魅力をお聞かせ下さい。

A 標高1200Mは、白川郷の避暑地として申し分なく、ブナやミズナラの巨木群は世界遺産級と自負しておりますし、そこにテントを張って過ごせるのは、唯一無二の財産と思っております。

Q 普段から山に囲まれているせいかピンときませんが、価値観高いですね。さぞかし利用料も世界遺産級の高さでしょうか？

A アハハ！そんなことはありませんよ(笑) 簡単にご説明しますね。「ノーマルサイト 500円/回」、「ウッドデッキサイト 1,500円/回」、「車横付けサイト 2,000円/回」、「車横付けウッドデッキサイト 2,000円/回」で、各サイトの定員は最大5人となります。その他に入園料が、中学生以上800円/人、4歳から中学生未満400円/人、3歳以下無料となります。また、管理棟横の有料駐車場は、1,000円/台となりますが、詳細についてはお問い合わせをお願いします。

Q 白山レイクサイドロッジや大白川露天風呂の魅力もお聞かせ下さい。

A 白水の滝を見た後は、エメラルドグリーンの白水湖を眺めつつ露天風呂に入り、ロッジでカレーを是非召し上がって欲しいです。チョーおすすめ！ちなみに、露天風呂利用料は、大人350円、小人200円です。

Q 平瀬から13キロ程離れた大自然なので、携帯電話は使えないですね？

A それがですね。auは使えるんです。また、ロッジとキャンプ場管理棟は、フリーWi-Fiを用意しております。ドコモは来年と聞いております。

Q 意外に便利な所もあるんですね(笑) それでは最後に、山田さんの懸ける情熱をお聞かせ下さい。

A 白川村が大好きです。霊峰白山に白水の滝、不思議な色の白水湖、雄大な時の流れを感じさせる巨木の森、きれいな空気に清らかな水。源泉かけ流しの露天風呂。心が洗われる場所とは正にこういう場所なのだと思います。ここを拠点に登山やラフトボートやSUP体験の他にも、この10年で楽しみ方がかなり充実してきました。4県にまたがる白山国立公園の中で、これだけ自然を全身で満喫出来るのは大白川だけです。国民が使ってこそその国立公園に、沢山の来訪者が大自然を体験して頂けるよう、自然学校としてもしっかりと関わって参ります。最後に議員の皆様をお願いします。来訪者の安全を確保するためにも、白山公園線を雨に強い道路にして下さい。よろしく願い致します。村民の皆さんも是非ご来園下さい。お待ちしております。

Q 山田さん熱弁ありがとうございました。上高地とは違うアクティブな白山国立公園を期待しております。

議会探検隊募集 (議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。
一般質問で戦う私たちを、応援して下さい。

本年の「白川村議員と村民のふれあい懇談会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止から中止とさせていただきます。ご理解賜りますようお願いいたします。

日時 令和3年12月定例会 一般質問日

(開催日予定 12月中旬 ※決まりましたら、早めにお知らせします。)

締切 催日の午前8時45分までです。

申込先 白川村議会事務局または、総務課まで

12月22日(水) 白川郷学園9年生による模擬議会開催予定
次回の議会だより第36号(令和4年1月)で紹介します。

声は、
出せませんが



編集 後記

いつも議会だよりを楽しみに読んで頂き、本当にありがとうございます。
コロナの時代を踏み越えた、新しい時代はどんな時代になるのか…。辛く、苦しい人生もそれを乗り越えれば、知らぬ間に強くなれるはずだ!! そう思うこの頃です。
時代が変わるだろうこの時に行われる選挙の一票は、自分の意思を示す大切な一票です。どうぞ、無駄にはなさらぬようお願いいたします。(坂本 正代)

